

市民税  
府民税 納入申告書

(あて先)八尾市長

令和 年 月 日 提出

令和	年	月	分	人員	人
----	---	---	---	----	---

退職手当等支払金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
-----------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

特別徴	市民税									
-----	-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--

収税額	府民税									
-----	-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--

地方税法第50条の5及び第328条の5第2項の規定により、上記のとおり分離課税に係る所得割の納入について申告します。

特別徴収義務者 (受付印)

住所 又は 所在地	〒
-----------------	---

氏名 又は 名称	印
----------------	---

個人番号										
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

【個人事業主用】

法人番号を有しない個人事業主の方へ

平成28年1月1日以後に行われる退職所得等の分離課税に係る所得割の納入申告について、法人番号を有しない個人事業主の方は以下の点について注意して、この申告書に必要事項をご記入のうえ、本市に提出する必要があります。

- ①特別徴収義務者である個人事業主の方の個人番号をご記入ください。
- ②納入済通知書の裏面に印刷されている納入申告書には何も記入せず、金融機関に提出してください。
- ③次の(A)(B)の書類の中からそれぞれ1点ずつを同封いただくか、個人番号カードの両面コピーを同封してください。

【A】 ご記入いただいた個人番号が誤りでないことの確認書類  
(ア)個人番号通知カードのコピー  
(イ)住民票の写しの原本(個人番号が記載されたものに限る。)

【B】 個人番号がご本人様からの提供であることの確認書類  
(ア)運転免許証のコピー  
(イ)パスポートのコピー  
(ウ)各種障害者手帳のコピー  
(エ)在留カードのコピー  
(いずれの書類も住所・氏名・生年月日・顔写真が確認できるよう、必要に応じて両面コピーをしてください。)

提出先:大阪府八尾市本町一丁目1番1号  
八尾市役所 財政部 市民税課  
お問い合わせ先:072-924-3822